

進路指導だより

令和6年5月31日発行 第2号
茨城県立結城特別支援学校
進路指導グループ

福祉サービスについて

放課後等デイサービス・日中一時支援等

	ほうかごとう 放課後等デイサービス (障害児通所支援)	目的 生活能力向上のための 継続的な訓練	対象 6～18歳	利用時間 放課後 学校が休みの日
	にっちゅういちじしえん 日中一時支援サービス (地域生活支援事業)	目的 家族の就労支援や 休息を目的とした 一時的な預かり	対象 年齢制限なし	利用時間 平日も利用可
	たんきにゅうしょ 短期入所(ショートステイ)	目的 一時的に施設介護が必 要になったとき 一時的な預かり	対象 年齢制限なし	利用時間 平日も利用可

福祉サービス利用の手続き

福祉サービス利用開始時に必要となる手続きをご紹介します

放課後等デイサービス

1

2

受給者証発行

3

約1～2か月



利用希望あり

居住地の福祉課



- ① 利用希望する施設名
- ② 希望するサービス
- ③ おおまかな利用予定を伝える

(例1)○○○で放課後等デイサービスを放課後に毎日利用したい。

(例2)△△△で日中一時支援を土曜日に利用したい。

指定相談事業所



サービス利用計画作成

希望施設



施設と契約



利用スタート

日中一時支援

1

支給決定通知書発行

2

約1～2週間

障害福祉サービス 多くの卒業生が卒業後に利用している福祉サービス

■ 日中活動系サービス

就移

しゅうろうういこうしえん
就 労 移行 支援

原則 2 年以内に障害者雇用での就職することを目指し、企業で働くための知識や能力向上のための訓練が受けられます。
工賃は月 5 千円～1 万円程度

A

しゅうろうけいぞくしえんエーがた
就 労 継続 支援 A 型

福祉施設と雇用契約を結び、障害理解のある福祉施設内で知識や能力向上のための訓練が受けられます。(利用期間制限なし) 給料は月 6～7 万円程度

B

しゅうろうけいぞくしえんビーがた
就 労 継続 支援 B 型

必要な支援を受けながら、福祉施設内の作業を通して働く知識や能力向上の継続的な訓練が受けられます。(利用期間制限なし) 工賃は月 1～2 万円程度 ※アセスメントが必要

アセスメントとは？

就労継続支援 B 型の利用希望者に対して、最も適した場所で働くことができるように、就労能力や就労に対する意欲などを評価するシステム

自

じりつくんれん
自立 訓練 (機能訓練・生活訓練)

地域で生活をしていく為に一定期間 (1 年半～2 年) 身体機能や生活能力を向上させるための訓練が受けられます。

生

せいかつかいご
生活 介護

食事やトイレ等の個別の支援を受けながら、人とのかかわりのなかで、創作的活動等をおして支援が受けられます。



保護者の方からいただいた質問

Q 今は特に必要を感じないのですが、放課後に福祉サービスを利用した方がいいのでしょうか？

A 利用しなければいけないというものではありません。しかし、保護者の方には高等部卒業後の生活を見据えて計画的に少しずつ福祉サービスの利用について考えていかれることをおすすめしています。

日頃から福祉サービスを利用することで、①家族以外の人とのかかわりが増える②余暇活動が広がる③いざという時に預かってもらえる場所ができる④利用経験を踏まえて進路を考えられる等のメリットが期待できます。

高等部第 I 期現場実習について (高等部 2・3 年生の保護者の皆様へ)

6 月 17 日から第 I 期現場実習が始まります。保護者の皆様には、お弁当の準備や送迎、現場実習ノートの記入等、お世話になります。よろしくお願いいたします。

【欠席・遅刻の連絡について】実習を欠席・遅刻するときは、高等部学部携帯にお電話ください。通常登校時の欠席・遅刻連絡フォームによる連絡と異なりますので、ご注意ください。

【実習先での緊急時について】実習先でのけが・体調不良・天災等により、何らかの対応が必要となった場合、学校からご連絡・対応をします。必ず連絡がとれる連絡先を担任までお知らせください。